

# 小田県庁跡(小田県庁門) 市指定史跡 昭和三十三年四月二十五日指定

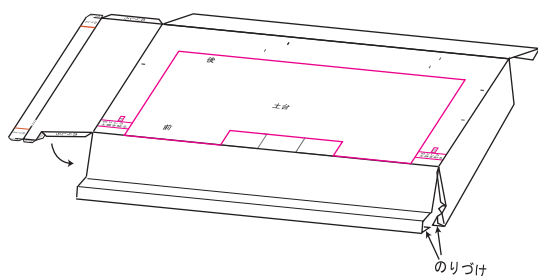
## 簡易版



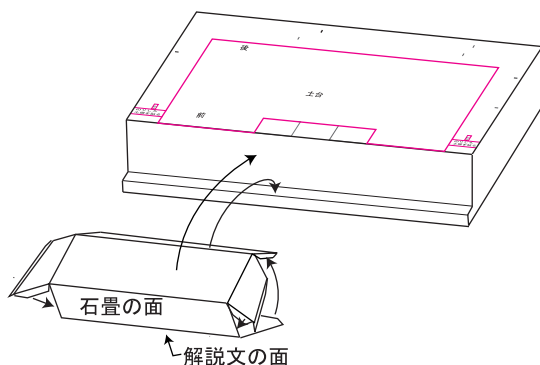
現在の笠岡小学校敷地一帯は、堀の内と呼ばれ小田県庁のあとである。以前は代官所跡で字は小丸、もと三方を幅5・7メートルの濠で囲っていた。現在残っているのは、表門（笠岡小学校正門）と正面の濠、北側の濠の一部である。背後は通称陣屋と呼び稲荷神社がある。小田県庁は、明治4年11月15日廃藩置県の布告によって設置された深津県が、翌五年六月五日小田県と改称され、その県庁が笠岡に置かれたのにはじまる。本庁のほか、官舎57軒が建てられ、備中国11郡・備後国6郡、高51万石余を管轄した。小田県は中国地方では山口県（周防・長門）につぐ最も大きな規模の県であった。権令は有名な矢野光儀で積極的な行政改革によって、多くの成果をあげたが、わずか3年6カ月で廃庁となり、明治8年12月10日岡山県へ合併、備後6郡は広島県に合併された。当時を物語るものとしては、小田県庁の門（笠岡小学校正門）がある。県庁の正門にふさわしいものをと都窪郡妹尾村（現岡山市妹尾）の戸川陣屋から移築したといわれている。水濠に面し南向きに建てられた木造の長屋門である。屋根は入母屋造、本瓦葺きとした土蔵造の建物で、柱は五寸角の方柱を使用、出入口正面の二本の柱は一尺一寸七分～五寸一分角の大きさで、上に頑丈な冠木が渡してある。本柱と本柱の間は八尺二寸（柱の心）で八双金物、饅頭金物を打った両開きの板唐戸を入れ、その両脇は各三尺八寸（柱の心）間隔をもった潜門にしている。門の西側には一間の出格子窓、同じく東側には半間の窓を設け、壁面には窓の高さまで下見板を張っており、屋根瓦には戸川氏の家紋である『三本杉』を使用している。

## 小田県庁門説明 1

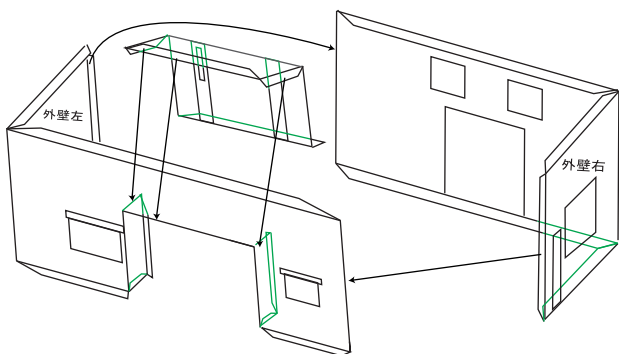
A 土台を作る



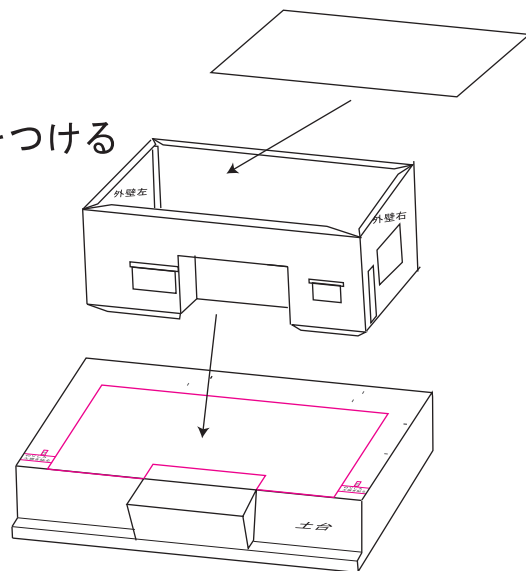
B 石橋をつくり土台につける  
本体をつくり土台につける



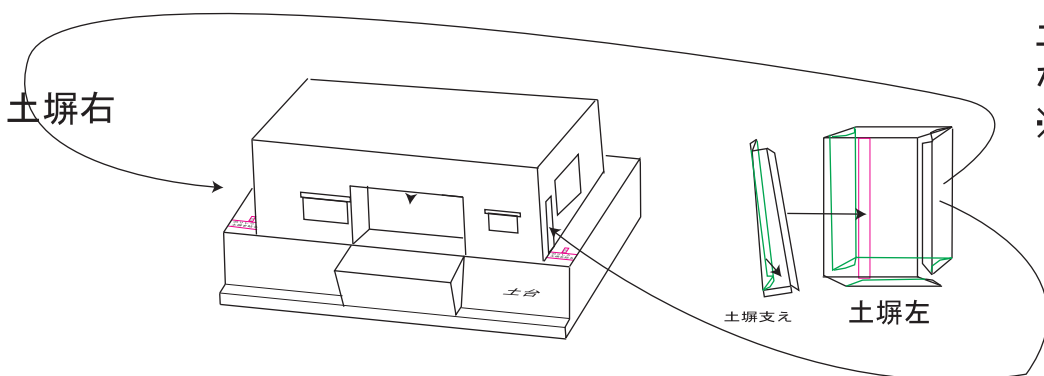
C 本体を作る



D 土台に本体をつける



E 本体に土塀をつける



土塀右と左を間違えないでください  
※屋根瓦がある方が上  
土塀支えを貼り付けた方が裏側です

